

(3) 安全で安心な水産物の提供

ア 水産物の衛生対策

【現状】

- 水産物においても、食品としての安全性確保は基本的なことであり、生産現場において各種の対策を行っています。山形県漁業協同組合では、安全な水産物を供給するため、漁獲から箱詰め出荷まで、品質・衛生管理に関する取組みを行っており、海水殺菌装置の整備、荷さばき場の衛生管理に配慮した改修整備を実施し、漁獲物の衛生対策を推進しています。
- 貝類の安全性を確保するため、イワガキは、食品衛生法及び県生食用殻付きかき取扱要綱に定められた各基準を満たすとともに、ノロウイルス^{*17}の検査で安全性を確認後に出荷しています。また、イガイは、有毒プランクトンによる毒化状況（貝毒^{*18}）を検査し、毒化したイガイの流通防止に努めています。

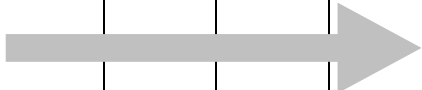
【課題】

- ◇ 安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理に関する取組みや貝毒の安全性確保のための検査を継続して実施する必要があります。

【取組方針】

- ◎ 貝類の安全対策について、生産者側の漁協に一元化した検査費用への補助を継続して実施します。
- ◎ ノロウイルスを原因とした食中毒の危険性を考慮して、4月から5月までのイワガキ採取の自主規制を継続して指導します。

【主な取組み】

項 目	取組内容	推進計画(年度)			
		2021	2022	2023	2024
県産貝類安全対策事業 庄内総合支庁水産振興課	県漁協への検査費用の補助を行います。				
	【取組目標】 清浄性検査回数 ※	3回	3回	3回	3回
	【取組目標】 岩ガキの成分規格検査回数 ※	3回	3回	3回	3回
	【取組目標】 岩ガキのノロウイルス検査回数 ※	4回	4回	4回	4回
	【取組目標】 貝毒検査回数 (1海域)	3回	3回	3回	3回

※ 庄内沿岸7海域毎の検査回数

イ 水産用医薬品の適正使用と衛生管理の推進

【現状】

- 水産養殖においては、養殖環境の改善などによる魚病発生の未然防止が重要であるため、養殖現場の実態を把握し、環境改善等について指導・啓発を行っています。
- 魚病が発生した際には適正な処置を行うことにより、魚病被害を低減するとともに、薬剤の残留を防止するなど食品としての安全性を確保するよう指導を行っています。
- 農林水産省消費・安全局の通知により、2018年1月から水産用抗菌剤の購入には内水面水産研究所や水産研究所または獣医師が発行する使用指導書が必要となったことから、両研究所の研究員を魚類防疫員に任命し、抗菌剤を含めた水産用医薬品の適正使用及び使用状況の記録等、医薬品の適正管理の徹底を指導しています。

【課題】

- ◇ 天然水域で発生する魚病からもたらされる病原菌やウイルスのほか、新たな魚病に対応していく必要があります。

【取組方針】

- ◎ 養殖生産現場の実態把握に努め、養殖環境の改善などの技術指導により、医薬品使用を抑えた消費者に信頼される養殖生産物を供給します。
- ◎ 安全・安心な養殖生産物の供給のため、水産用医薬品の適正使用を指導します。

【主な取組み】

項 目	取組内容	推進計画(年度)			
		2021	2022	2023	2024
魚病発生の未然防止 水産振興課、内水面水産研究所、庄内総合支庁水産振興課	巡回指導による養殖環境の改善指導を行い、魚病発生を未然に防ぎます。	➔			
	【取組目標】巡回指導件数	36 経営体	36 経営体	36 経営体	36 経営体
水産用医薬品の適正使用指導 水産振興課、水産研究所、内水面水産研究所	巡回指導や説明会などにより、水産用医薬品の適正使用に関し普及・啓発を実施します。	➔			
	【取組目標】適正使用指導件数	全 100 経営体	全 100 経営体	全 100 経営体	全 100 経営体
養殖生産の実態把握 水産振興課	アンケート調査を行い、魚病被害と医薬品の使用状況を把握します。	➔			
	【取組目標】使用状況把握数	全 85 経営体	全 85 経営体	全 85 経営体	全 85 経営体